

(様式 1)

令和7年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)
県民公園野鳥の園 自然保護課

2 施設所在地
富山市三熊及び高塚地内

3 施設設置年度
昭和60 年度

4 設置目的
県民公園野鳥の園は、富山県置県百年を記念とし、野鳥の保護を図るとともに、県民に自然の探勝の場を提供することで、県民の教育の向上ならびに福祉の増進に寄与することを目的とする。

5 施設概要
○三熊地域：73ha
・山林：約40ha
・芝生公園：約2,500m²
・園路：約5.7km
・施設等：公衆便所12.9m² 鉄筋コンクリート造 平屋建 等多数
○高塚地域（国設鳥類観測ステーション周辺）：5ha
・山林：約5ha
・園路：約300m

6 指定管理者
公益財団法人富山県民福祉公園

7 指定期間
3 年
令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日

8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1) 利用者数（人） ※この他、参考となる指標があれば追加

R3	R4	R5	R6	R7
—	—	—	—	—

(2) 利用（使用）料金収入（千円）

R3	R4	R5	R6	R7
—	—	—	—	—

(3) 利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

R3	R4	R5	R6	R7
—	—	—	—	—

9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

※利用者の把握等を行っている。

(2) サービス向上に向けた取組み

- ・指定管理者制度導入以来、誰もが気軽にバードウォッチングや散策を楽しめるよう、野鳥の観察ポイントや野鳥の写真、地図などを掲載したリーフレット(令和4年度リニューアル)を近隣の太閤山ランドなど関連施設に配置した。
- ・指定管理者制度導入以来、散策路の利用や鳥類観測ステーションの調査がスムーズに行えるよう、刈り払いなどの環境整備を行っている。
- ・平成30年の豪雨により、東屋とともに崩壊した旧天文台奥の立入禁止区域の規制線やバリケードの点検、整備を引き続き行った。
- ・駐車場の縁石にソフトコーンを取り付けた。

(3) 利用促進（収入増）に向けた取組み

- 指定管理者制度導入以来、以下の取り組みを行っている。
- ・公益財団法人富山県民福祉公園本部にリーフレットを置きPRを実施。
 - ・来園者が安心して利用できるよう、トイレの清掃やコウモリ対策を行い、快適性の向上に努めた。
 - ・定期的に駐車場の清掃を行った。
 - ・令和5年12月に県民福祉公園のHPをリニューアルし、携帯電話からのアクセス向上を図った。

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

① アンケート結果

実施方法	常駐の管理人が不在のため実施していない。
回答者数	—
結果	—
結果を踏まえた改善事項	—

② その他利用者の声を反映させる取組み

- ・現地管理職員の情報や聞き込みによる利用者の要望・苦情などの把握
- ・ボランティアや利用団体等との意見交換
- ・HPやX、メールの活用
- ・設備点検業者からの指摘など

③ 主な苦情と対応

特になし

(5) 個人情報保護の取組み

個人情報に関する指針を定め、職員に周知を図っており、適切な個人情報保護が図られている。

(6) 関係団体との連携

- ・日本鳥類保護連盟富山県支部と連携し、探鳥会を共催した。
- ・富山県渡り鳥協会が行うバンディング調査(標識調査)を円滑に行えるよう、調査地及び進入路の刈り払い・整備を行った。
- ・令和5年3月に「とやま古洞の森自然活用村」が閉館したことに伴い、野鳥の園へのアクセス道であった市道も閉鎖されていたが、令和7年4月26日に「古洞の森温泉」として営業再開され、市道の閉鎖が解除となり、野鳥の園の駐車場が利用しやすくなった。

(7) 施設・設備の維持管理

園路の支障木の処理や落葉の除去など、各施設の整備点検、施設修繕を実施し、適切に管理されている。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

- ・老朽化した誘導標の取替を行い、利用者の安全性・利便性の向上を図った。
- ・秋に園路周辺のスズメバチや巣に対するパトロールを行い、利用者の安全確保に努めた。

10 所管課の管理運営確認状況

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有／無	回数(有の場合)
有	12
有	6
無	—
無	—

【トラブルの具体的内容と対応】

なし

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

- ・園全体の木製階段、道標の老朽化が著しいほか、休憩用のテーブル・椅子の損壊も目立ち、修繕が必要である。
- ・管理車両が一部の園路にしか進入できないため、徒歩での管理を強いられる部分が多く、刈り払い機やチェーンソーなどの運搬が重労働となり、十分な管理が行えない状態となっている。
- ・里山林の高齢化が進んでおり、里山林の美しい環境を持続的に保全するため、森林の手入れを順次計画することが求められる。
- ・利用の促進と利用者の安全を第一に、業務の効率化などによる経費削減に努める他、関係機関とも連携し、設置目的の達成と利用者ニーズに対応した管理運営に取り組む必要がある。